

電力安全センター業務紹介



安全とあなたの未来を支えます

nite

National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

電力安全センターについて

我が国の電気保安行政への技術的支援

電力会社等電気事業者が所有する発電設備や送配変電設備、工場や大型商業施設等が所有する受電設備や小規模発電設備は、【電気工作物】と呼ばれています。国は、これらの電気工作物の設計、維持、運用等における安全を確保するために活動しています(電気保安行政)。

NITEは、経済産業省からの要請により、電気保安行政を技術面から支援するために、平成28年から関連業務に着手し、令和2年5月に電気保安業務の専従組織として新たに「電力安全センター」を発足させました。

現在、電力安全センターでは、NITEがこれまで培ってきた知識や経験を活用し、経済産業省や関係団体と連携しながら、電気保安の質の維持・向上に資する様々な業務に取り組んでいます。

電力安全センター
ホームページ



Image Photo

詳細作成支援システム

事業者が経済産業省に提出する電気工作物の事故報告書、いわゆる「詳細」は、事故の種類によって記載すべき内容が変わるほか、項目也多岐に渡るため、一から作成するには大変な手間と時間がかかります。

「詳細作成支援システム」は、詳細の作成作業をアシストしてくれる無償のウェブサービスです。システムには報告に必要な記載項目が登録されており、作成者は指示に従って記載項目を入力していけば、報告経験が無くても完成度の高い詳細を作成することができ、システムを使ってそのまま経済産業省に詳細を提出することもできます。また、入力した内容はPDFだけではなくXML形式でも保存ができ、後からでもシステムで修正できるようになっています。システムは現在もアップデートを重ねており、より一層の使い勝手の向上を目指しています。

作成支援システム



事故情報の分析・公表

電気保安の質を維持・向上していくためには、事故から得られた多くの教訓を確実に蓄積し、適切に全国に水平展開していくことが重要です。電力安全センターでは、事業者が経済産業省に報告した電気工作物の事故情報の分析や公表を行っています。例えば、経済産業省と連携して、事故の発生動向を年度単位でまとめた「電気保安統計」を公表しています。また、電気保安統計の概要や分析結果をセミナーや講演会で発表し、その講演資料を公開しています。

その他、収集した全国の事故情報をデータベース化して簡単に検索できるようにした「詳細公表システム」をホームページで公開しており、事業者が再発防止対策の検討や社内教育に活用できるようにしています。

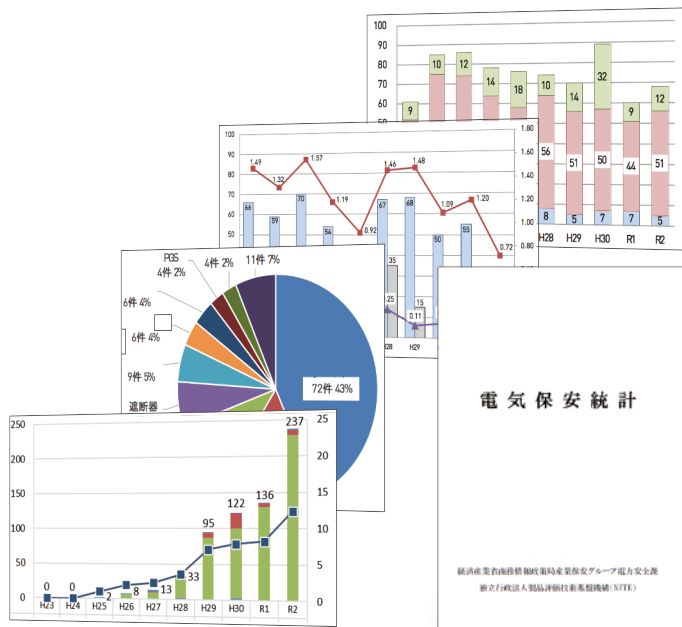
各種資料



詳細公表システム



電気保安統計と分析イメージ



詳細公表システム検索画面

nite National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

詳細公表システム

詳細公表システムの使い方

・検索項目、キーワード、選択該等の検索条件により検索が可能です。

条件検索

発生年月 [] ~ []

発生地域 北海道 東北 関東 中部 北陸 近畿 中国 四国 九州 沖縄

事故種別 感電等による死傷 電気火災 電気工作物の破壊等による物損 電気工作物の破壊 発電故障 供給故障 他社への波及 自家用電気工作物からの波及 タム異常放流 社会的影響

電気工作物第1階層 [] 電気工作物第2階層 [] 電気工作物第3階層 []
電気工作物第4階層 [] 電気工作物第5階層 [] 電気工作物第6階層 []

キーワード検索

キーワード 検索項目 選択該

キーワード条件 1. [] を [] に []
2. [] を [] に []
3. [] を [] に []

条件 1. 2. 3すべてを満たしている

全角/半角 区別する 区別しない

検索 クリア

事故実機調査

全国で発生している電気工作物による事故の発生件数を低減するためには、個別の事故の原因究明をしっかりと行い、それに基づく再発防止対策をとることが欠かせません。しかし、的確な原因究明の実施には時間や費用を要するほか、専用の設備や機材が必要になることも多く、電気工作物の設置事業者にとって大きな負担になっています。

電力安全センターでは、原因究明に取り組む事業者等を技術面から支援するために、電気工作物の事故品(事故実機)の調査依頼を受け付けています。調査結果は依頼者に提供するとともに、緊急性や多発性の認められる事故については、再発防止のために経済産業省と連携して広く情報発信を行うなどしています。



X線透過装置による内部観察



事故実機の解体調査

詳細はこちら



電気事業法に基づく立入検査

再生可能エネルギー発電設備の増加や、設備の設置形態の多様化といった電力事業を取り巻く環境の変化を背景に、令和3年4月から、NITEが電気事業法に基づく立入検査を実施できるようになりました。電力安全センターでは、電気工作物の事故情報の分析結果を活用して、経済産業省が行う対象事業場の選定に協力し、太陽光発電所や風力発電所などを中心に立入検査を実施しています。また、検査にあたっては産業保安監督部と連携して事業場における法令の遵守、保安の改善に努めています。

その他、立入検査において得られた電気保安上の知見は、経済産業省や関係団体等に提供することで、電気保安全体の質の向上につなげていきます。



太陽光パネルの検査



需要設備の検査

※写真は立入検査のイメージ

スマート保安の推進

近年、AI、IoT、ロボット、ドローン等の新技術とデータを活用したいいわゆる「スマート保安」に注目が集まっています。経済産業省ではスマート保安促進のための仕組み作りを開始し、令和3年度に電気保安分野におけるスマート保安の将来像や技術実装の道筋を示したアクションプランを公表しました。

アクションプランに基づき、電力安全センターでは、新たな保安技術の技術的妥当性を確認するために「スマート保安プロモーション委員会」を令和3年10月に立ち上げました。

当委員会では事業者からスマート保安技術に関する相談を広く受け付けています。技術の妥当性・実効性を当委員会で確認することにより、事業者が技術を現場実装するのを支援し、それによって業務効率の向上や経費・労務の削減につなげます。また、妥当性・実効性が確認された技術をカタログ化してNITEのホームページに公開することにより、スマート保安技術の導入促進や保安水準の向上につなげます。

詳細はこちら



現場実証が終わった新しいスマート保安技術を導入したいが、どうしたらよいか？



NITEに相談
技術確認の申請手続き



スマート保安プロモーション委員会で技術の妥当性・実効性を確認



業務効率の向上
経費・労務削減
保安水準の向上



妥当性・実効性が確認された技術はカタログ化されNITEホームページで公開

電力安全センターの業務



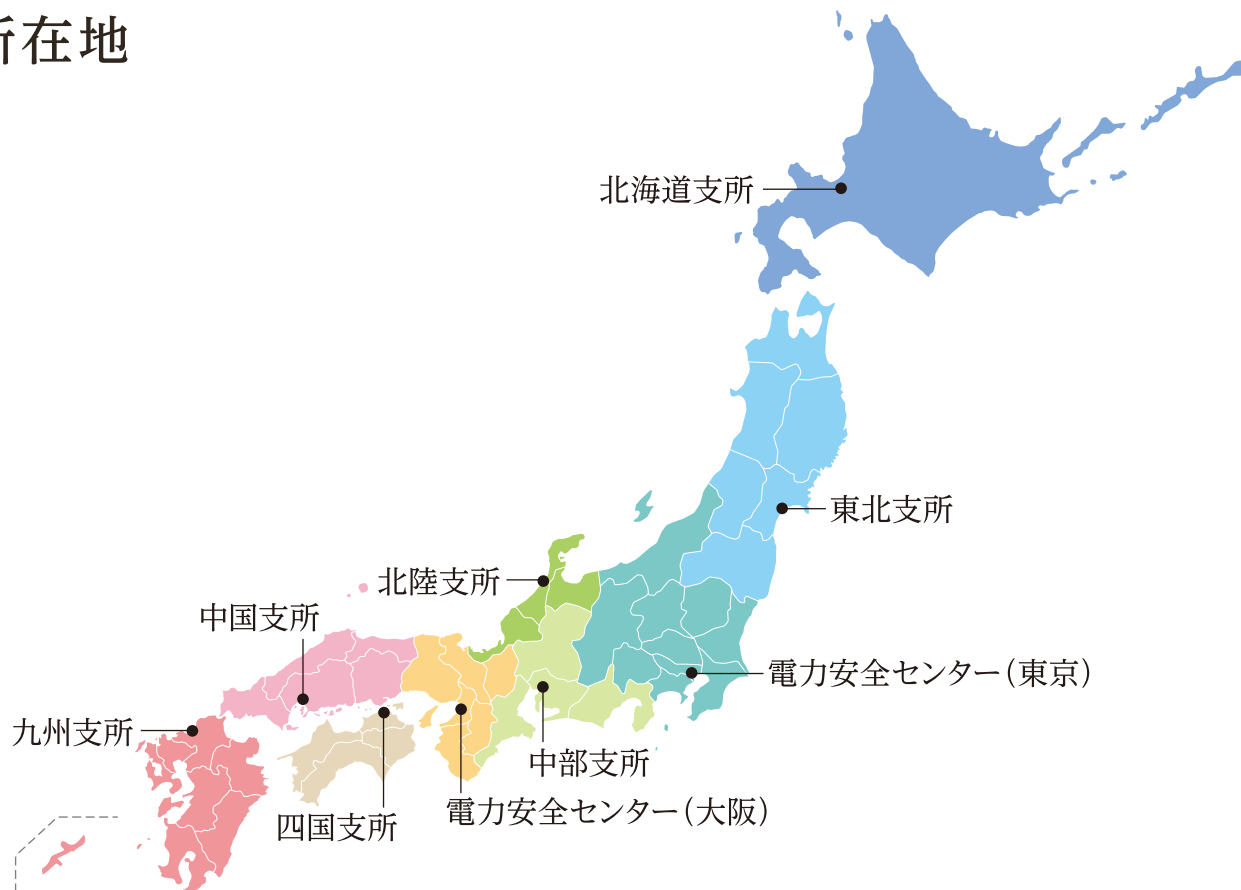
NITE紹介

NITEは、「独立行政法人製品評価技術基盤機構法」に基づき、経済産業省のもとに設置されている行政執行法人です。現在、電気安全評価分野をはじめとする5つの分野において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施し、わが国の産業を支えています。

また、それらの業務を通じてNITEに蓄積された知見やデータを広く産業界や国民の皆様提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくりなどに取り組み、イノベーションの促進や世界レベルでの安全な社会の実現に貢献しています。



所在地



- 北海道支所 〒060-0808 北海道札幌市北区北八条西2-1-1 札幌第一合同庁舎
TEL:011-709-2324
- 東北支所 〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区東仙台4-5-18
TEL:022-256-6423
- 電力安全センター(東京) 〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10
TEL:03-3481-9823(電気安全評価センター内)
- 中部支所 〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
TEL:052-951-1931
- 北陸支所 〒920-0024 石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎
TEL:076-231-0435
- 電力安全センター(大阪) 〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北1-22-16
TEL:06-6612-2072(電気安全評価センター内)
- 中国支所 〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第3号館
TEL:082-211-0411
- 四国支所 〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-2 日進高松ビル5階
TEL:087-851-3961
- 九州支所 〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原2-1-28
TEL:092-551-1315

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

〒151-0066
東京都渋谷区西原2-49-10
<https://www.nite.go.jp>

